

(様式2)

28桑地第316号

平成28年7月29日

内閣総理大臣 殿

桑折町長 高橋宣博 印

帰還環境整備事業計画の変更について

平成28年2月10日付けで提出した福島県（桑折町）帰還環境整備事業計画について、福島再生加速化交付金（帰還環境整備）実施要綱第4の7の規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

(様式1-3)

福島県(桑折町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)桑折地区	事業番号	(5)-39-1
交付団体	桑折町		事業実施主体(直接/間接)	桑折町(直接)	
総交付対象事業費	(19,635) 49,021(千円)		全体事業費	(19,635) 49,021(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非灌漑期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>また、農事用利用のほか、憩いの場としての親水機能など、ため池の持つ多面的機能も同災害後は損なわれ、農業者だけではなく地域住民全体からの不安が大きい。</p> <p>また、今回申請するため池は除染の対象にならないことを確認した。(技術マニュアルP27の3要件に該当しない)</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業用水利施設としての機能に止まらず多面的機能の保全・回復を行い、営農継続・農村集落活性化のための方策を講じる必要がある。</p>					
事業概要					
上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池ごとに必要な対策を検討し、放射性物質対策を実施していく。					
当面の事業概要					
<p><平成27年度></p> <p>4(一)箇所水質・底質・空間線量の汚染状況等を把握するための基礎調査を行う。また、これまでのモニタリング調査結果から底質の放射性セシウムが8,000Bq/kgを超えた農業用ため池等で池底の土砂上げ等による排砂作業に支障が生じる3(1)箇所を対象に詳細調査を実施する。</p> <p><平成28年度></p> <p>平成27年度より継続し、7箇所の基礎調査、3箇所の詳細調査を実施。基礎調査で底質の放射性セシウムが8,000Bq/kgを超えることを確認した農業用ため池等については、詳細調査を実施する。今回、基礎調査7箇所のうちの2箇所について詳細調査を実施する。対策工については、1箇所実施する。</p> <p><平成29年度></p> <p>対策工を実施する。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
町内の農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池等の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂等の除去による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。					

関連する事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

桑折町 帰還環境整備事業計画 平成28年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 回費率 (注3)	当該年度(注4)			年度間累計額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県、市町村又は地方公共団体の組合以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6)	年度間 累計額 (国費) (e)	年度間 累計額 (国費) (f)=d-e		
1	(5) - 39 - 1 -	農山村地域復興基幹総合整備事業(農 業水利施設等保全再生事業)	桑折地区	町	桑折町	直接	1/1	(0)	15,886	15,886	<15,886>	(0)		
1	(5) - 39 - 1 -	農山村地域復興基幹総合整備事業(農 業水利施設等保全再生事業)	桑折地区	町	桑折町	直接	1/2	(0)	13,500	13,500	<13,500>	(0)		
							合計額	(0)	29,386	29,386	<29,386>	(0)	26,011	0
											<26,011>	<0>	<0>	

県名	福島県	担当部局名	地球整備課	担当者氏名	百田裕孝
市町村名	桑折町	電話番号	024-582-2127	メールアドレス	chihi@town.keorifutushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別添の番号)」-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)1、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)」-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本回費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される回費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4.5)上段()番号は、前年度までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間累計額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の(4)に該当した場合には、その規定に基づき算定すること。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。